公共下水道への排水測定結果

〇公共下水道への排水の測定結果

雨水

雨水については、ポンプ等で各街区内に設置した沈砂槽に送水し、土砂等を除去して下水道(雨水管)に放流している。

沈砂槽⇒下水道(雨水管)へ排水

	測定の頻度	測定項目		測定結果	
盛土掘削時	1回/月	4項目	外観、水素イオン濃度、浮遊物質量、ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)		
	1回のみ	7項目	ベンゼン、シアン化合物、ヒ素、鉛、水銀、六価クロム、カドミウム	平成26年1月末まで、すべて	
操業地盤以深掘削 〜埋戻し	1回/月		外観、水素イオン濃度、浮遊物質量、ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)、ベンゼン、シアン化合物、ヒ素、鉛、水銀、六価クロム、カドミウム	□基準適合	



沈砂槽

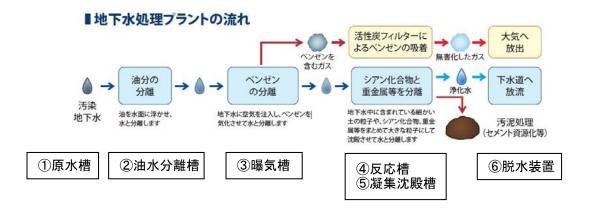
地下水処理プラントからの排水(汚水)

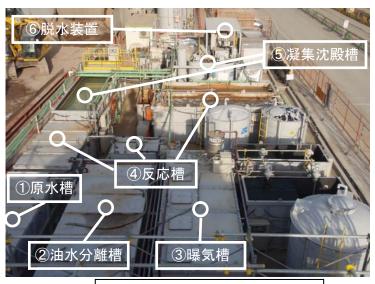
汚染地下水対策で汲み上げた汚染地下水や掘削過程で発生する地下水等については、ポンプで各街区に設置した地下水処理プラントへ送水し、下水排除基準以下に処理したうえで下水道(汚水管)へ放流している。

地下水処理プラント⇒下水道(汚水管)へ排水

	測定の頻度	測定項目		測定結果
①下水道使用前	1回	41項目	下水排除基準	- - 平成26年1月末まで、すべて基準適合 -
②下水道使用後 1ヶ月	1回/週	8項目	ベンゼン、シアン化合物、ヒ素、鉛、水銀、六価クロム、カドミウム、水素イオン濃度(下水排除基準の42 項目に含まれる)	
③下水道使用後 2ヶ月目以降	1回/月	42項目※1	下水排除基準	
	毎日	水素イオン濃度	下水排除基準の42項目に含まれる	
	1回/年	ダイオキシン	下水排除基準(42項目以外)	

※1 下水排除基準の変更により、平成24年10月から1,4-ジオキサンを追加し、42項目を測定。





地下水処理プラント(6街区・1号機)